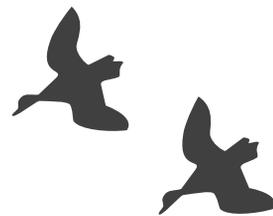


今シーズン4例目！

島根県の野鳥糞便から
低病原性鳥インフルエンザ検出！

- ・ 島根県安来市で採取された野鳥の糞便からH5N2亜型の低病原性鳥インフルエンザウイルスが、検出されました。
- ・ 本国において今シーズン4例目のインフルエンザウイルス確認事例です。

1例目：愛媛県（H7N7）、2例目：栃木県（H5N3）、3例目：奈良県（H5N3）

飼養衛生管理基準を遵守し、
高病原性鳥インフルエンザなどの対策の再徹底をお願いします。

- ★ 病原体の侵入防止のため、衣服の交換や長靴の消毒、車両の消毒、防鳥ネットの破れがないかを再確認してください。
- ★ 鶏舎周囲、衛生管理区域周囲に石灰散布をするなど、適切な消毒を実施してください。

いつもと様子が違う時は、早期の通報をお願いします

1日の死亡率が前21日平均の2倍以上



家畜保健衛生所にご連絡ください

（その他、下記のような場合もご連絡ください）

- ・ 5羽以上の鶏がまとまってうずくまっている、死んでいる
- ・ 脚部の皮下出血、肉垂の出血・壊死、突然の沈うつといった症状が見られる

中濃家畜保健衛生所

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください
つながらない場合は 0574-25-3484 へ
土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています